

平成25年10月9日(水)
境川流域総合治水対策協議会事務局
愛知県建設部
河川課計画グループ
寺西・野澤 (内線2729・2731)
ダイヤルイン 052-954-6555
下水道課公共下水道グループ
今泉・嶋田(内線2687・2684)
ダイヤルイン 052-954-6533

境川、猿渡川流域では、
特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画(案)
を合意しました

境川、猿渡川流域では、平成24年4月1日に特定都市河川浸水被害対策法(平成15年6月11日
公布・平成16年5月15日施行)に基づく特定都市河川等の指定をしました。

これまで境川流域総合治水対策協議会(名古屋市始め10市2町及び県)において、同法に基づく
流域水害対策計画(案)の検討を進めてきたところです。

平成25年10月8日に協議会の会員である**関係市町長、副市長及び県関係
部局長**により最終案の合意をしました。

※その後、必要な手続きを行い、平成25年11月13日に国土交通省へ同意申請を行いました。

※国土交通省からの同意の回答が得られ次第、公表して参ります。

※現状を追記